

| | |
|------------------|------------------------------------|
| 4 陳 情 第 3 8 号 | 新宿区のみどりの保全・創出に関する陳情 |
| 付 託 委 員 会 | 環境建設委員会 |
| 受理及び付託 年 月 日 | 令和4年9月13日受理、令和4年9月21日付託 |
| 陳 情 者 | 新宿区高田馬場 _____ _____ _____ |

(要 旨)

新宿区内において、みどりの保全・創出を推進するよう区議会として区に求めるようお願いいたします。

(理 由)

2021年11月13日に閉会したCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）では、気温が1.5度以上上昇すると海面が極端に上昇し、壊滅的な干ばつ、猛烈な嵐、そして現在起こっているよりもはるかに深刻な山林火災などが引き起こされるとし、温暖化を産業革命前と比べて1.5度以内に抑えること、そのために各国に2022年末までに削減目標であるNDC（国が決定する貢献）を強化することを求める合意文書採択しました。また、IPCC第6次評価報告書のうち第1作業部会報告書にあるように、気候危機は年々深刻化しており、日本でも異常気象による大雨や洪水、健康・生活への影響があらわれています。

新宿区でも令和3年8月に改定された「新宿区洪水ハザードマップ」で示されているように、想定量大規模降雨（総雨量690mm・時間最大雨量153mm）を対象とした場合、2階の軒下まで浸水する5m水深の予測エリアがあります。

このたび、改定に向けた基本事項を取りまとめて作成された「新宿区第三次環境基本計画（改訂版）骨子案」では、「基本目標1 ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進」を新たに「重点目標」として位置づけ、さらに「基本目標2 豊かなみどりの保全と創出」を設定しています。

しかしながら令和3年2月に公表された「新宿区みどりの実態調査（第9次）報告書」では、緑被率は17.98%と前回調査（平成27年度）と比べ約0.5ポイント微増しているものの、街路樹は11,302本と前回調査と比べ709本減少しています。

国土交通省においても、街路樹の植樹は「大気汚染、ヒートアイランド、地球温暖化」対策として、排気ガスの浄化や二酸化炭素の吸収に役立つとしています。

区におかれましては、みどりの保全・創出に積極的に取り組んでおられますが、より一層推進していただけるよう区議会として区に求めるようお願い申し上げます。